

平成 24 年 6 月 1 日  
防 衛 省

防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務の入札結果及び再度入札公示  
に向けた見直しについて

1 経緯

(1) 入札手続

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| ア 官報公示    | 平成 24 年 2 月 17 日 (金) |
| イ 提案書提出期限 | 平成 24 年 4 月 6 日 (金)  |
| ウ 入札/開札   | 平成 24 年 5 月 7 日 (月)  |

(2) 入札結果

当該入札については、2 者が提案書を提出、評価の結果、合格となり入札を行った。再入札まで実施したが予定価格の範囲に達しなかったため、入札不調となり、落札に至らなかった

当該入札不調を受け、原因を調査したところ、実施要項別紙第 2 に示す調達品目表の「カテゴリー I - 2 事務用消耗品 (OA 関連)」の最低入札額と予定価格に乖離があることが判明した。

2 再度公示に向けた見直し

上記要因分析結果を踏まえ、次の点について対策を実施し、再度官報公示することとしたい。

(1) 予定価格の見直し

(2) 実施要項の修正

- |  |
|--|
| ア 官報公示期間及び受託事業者の準備期間を考慮し、業務の実施期間を平成 24 年 9 月 (契約日以降) から平成 25 年 3 月までとする。 |
| イ 業務実施期間が短縮されるため、第 1 及び第 2 四半期分の所要量を品目リストの予定数量から差し引く。                    |

(3) 当面 (6 月から 9 月までの間) の契約について

上記のとおり、業務開始が 4 ヶ月先送りとなるため、当該期間中に取得しなければならない物品については、別途予算措置を講じた上で各基地において従前の要領により取得し、業務に支障を来さないよう適切に処置する。

なお、当該期間中の取得は、事務用消耗品の予定数量の 1 / 2 相当分とする。